

研究集会

解説「生物多様性に配慮した緑化植物の取り扱い方に関するガイドライン2023」

日本緑化工学会緑化植物委員会
2023年9月20日(水) 16:15~17:45

- 資料は下記URL or 右QRコードからダウンロード可能です(1週間後まで)
<https://onl.sc/eNAHGM5>
- 後日、学会HPに掲載予定



1

研究集会

解説「生物多様性に配慮した緑化植物の取り扱い方に関するガイドライン2023」

日本緑化工学会 緑化植物委員会

2

2002年「生物多様性保全のための緑化植物の取り扱い方に関する提言」

- 3つの問題
 - 侵略的外来種による在来種の生育地消失
 - 外来種と在来種の種間交雑
 - 外来系統の導入による地域性系統の遺伝的攪乱(種内交雑)
- 対応
 - 植物の供給体制から緑化の計画、設計、施工、評価までの全般について、緑化植物の取り扱いの基本的な考え方が示された
- 2002年以降、法律や指針等が整備されたものの、提言の内容を現実に移すことが困難な状況が続いていた
- その要因を分析し、実現に向けて特に重要な課題へのビジョンとアクションを示すことを目的に提言2019を作成した

「生物多様性保全のための緑化植物の取り扱い方に関する提言2019」

- 長期ビジョン「地域の生物多様性に配慮した低リスクかつ高コストパフォーマンスの緑化と、緑化植物の適切な取り扱いの実現」
- 2つの短期ビジョン
 - 「地域性系統の植物による緑化の推進」
 - 外国産在来種の利用によって遺伝的攪乱のリスクが生じていること等を踏まえて、生物多様性に特に配慮する必要がある地域を中心に可能な限り多くの地域において、生物進化のプロセスを尊重し、遺伝的多様性を損じることのないように、地域性系統の植物(地域性種苗)による緑化を推進
 - 「外来植物による緑化におけるリスク管理の実施」
 - 様々な制約により地域性系統の植物を導入できない場合には、利用の妥当性を説明できる外来植物を選定し、リスクを適切に管理しながら、戦略的に利用

「生物多様性に配慮した緑化植物の取り扱い方に関するガイドライン2023」

- 日本緑化工学会（起草：緑化植物委員会）
- 2023年5月，日本緑化工学会誌48巻4号 557-575ページ
- 学会HPに掲載
<http://www.jsrt.jp/tech/teigen2019.html>

QRコードで →
学会HPに
アクセス
できます



5

意見への対応

- 学会員・非学会員5名からご意見をいただき，修正の参考にした
- 詳細は，http://www.jsrt.jp/tech/guideline2023_pub_comment.htmlに掲載
- 主な意見の概要
 - ガイドラインを作成した目的，その適用範囲などが不明瞭である
 - 遺伝的攪乱が懸念される状況になっているのは，これまで遺伝的地域性への配慮が求められない場合が多かったためである
 - 逆輸入種子の名称や使用のあり方について再検討を求める
 - 緑化水準IIIでは外来牧草類等を使用しているのが現状であり，費用対効果を考えればそれで十分ではないか
 - シカ等による食害対策を行った場合は，餌場リスクを回避できると考えてよいか

6

研究集会の趣旨

- 提言2019のビジョンの実現に向けて本年5月に新たに公表された「生物多様性に配慮した緑化植物の取り扱い方に関するガイドライン2023」について解説する

7

研究集会の流れ

- ガイドラインの目的，緑化水準の設定，地域性種苗・国内産在来緑化植物を使用する場合の植物材料の選定方法
(大阪公立大学 今西純一)
- 外来牧草類等を使用する場合の植物材料の選定方法
(農業・食品産業技術総合研究機構 江川知花)
- 目標群落の設定，成績判定
(東興ジオテック(株) 吉田 寛)
- 準備工
(雪印種苗(株) 入山義久)
- 植生管理工
(西日本高速道路(株) 川原田圭介)

8

研究集会における説明について

- 解説は要点のみであるため、細部は省略されています
- 詳細についてはガイドライン本体をご確認ください